

鎌ヶ谷市事務事業評価表(事後)

事務事業No.24-1

記入日 平成25年5月27日

点検日 平成25年5月31日

事務事業(予算)名	狂犬病予防に要する経費		作成課・係	環境課環境保全係											
政策名	2.2 快適な暮らしの環境をつくります		施策	2.2.5 環境衛生の充実	基本事業	2.2.5.3	愛玩動物の適正な飼育								
関連計画・根拠法令等	①	②	③	④											
事業区分	継続	前回総合評価	6.精査検証	実施計画掲載	無	行革推進対象	無	事業実施主体	3.市	業開始年度	平成15年度以前	事業終了予定年度	平成33年度以降		
関連類似事業名								予算(款)		予算(項)		予算(目)		予算コード	0602

1. 事業の目的	(1)事業の対象(誰を、何を対象としているか。範囲は。※補助事業等の場合は負担金・補助金の支払先も記入)	対象指標	指標名称(対象の大きさを表す)	データ出典
	市内畜犬	①登録数		業務取得
		②		
		③		
(2)事業の概要(手段、具体的な事務事業のやり方、手順、詳細を記入)	活動指標	指標名称(手段や活動内容を示す)	データ出典	
狂犬病予防注射の接種率を上げるため、毎年4月に集合注射を実施する。	①予防注射実施頭数		業務取得	
	②			
	③			
(3)事業の意図(対象をどのようにしたいのか。どう変えたいのか。※どんなサービスニーズに応えるかでも可)	(基本事業成果指標等)	指標名称(意図の達成度を示す)	データ出典	
狂犬病の発生を予防し、その蔓延を防止および撲滅する。	①畜犬登録数に対する予防注射接種率		業務取得	
	②			
	③			
(4)結果(どんな結果に結びつけるのか。※基本計画の施策の「めざす姿」との関わり)	施策成果指標	指標名称(結果の達成度を示す)	データ出典	
狂犬病の発生を予防、蔓延を防止、撲滅することにより、公衆衛生の向上及び公共の福祉の増進を図る。	①狂犬病発生件数		業務取得	
	②			
	③			

2. コスト・実績の推移	年度	単位	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	目標年度(27年度)
			決算	決算	決算	決算見込み額	予算額	今後の計画総額
(1)総事業費 自動計算	①国庫支出金	千円	2,244	2,023	2,409	2,198	2,790	0
	②県支出金	千円						
	③市債・その他財源	千円						
	④一般財源	千円	2,244	2,023	2,409	2,198	2,790	
	(2)総所要時間(0.5単位) ①+②+③ 自動計算	時間/年	1500	1500	1500	1500	1500	0
	①正職員(時間内)	時間/年						
	②正職員(時間外)	時間/年						
	③非常勤職員	時間/年	1500	1500	1500	1500	1500	

3. 指標の推移等	指標		平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標年度(平成27年度) 将来目標値
	(1)対象指標	①	頭	5,574	5,660	5,797	5,827	5,813
②								
③								
(2)活動指標	①	頭	4,004	4,245	4,302	4,348	4,364	
	②							
	③							
(3)成果指標 ※基本事業成果 指標等	①	%	72	75	74	75	75	
	②							
	③							
(4)施策成果指標	①	人	0	0	0	0	0	
	②							
	③							
(5)指標の推移に影響を与えるような外的な要因はあるか。それは何か。								

4. 環境分析	(1)事業開始の背景・開始時の環境	昭和52年から狂犬病予防法により、犬の登録および狂犬病予防注射の接種が義務付けられた。	(2)過去5年間で事業を取り巻く環境はどのように変わったか ※新規は記入不要	特に変化なし
	(3)今後事業を取り巻く環境はどのように変わることが予想されるか	動物の愛護及び管理に関する法律の改正により、ペットの所有者が分かるように、動物の「個体識別措置」(マイクロチップ)の普及促進が決定した。	(4)事業について市民や議会の意見(市民意識調査、個別要望・意見)	特になし

5. 評価・検討	(1)行政関与の妥当性	3: 高い	(理由)なぜ、市が関与する必要があるのか？ 狂犬病予防法により、畜犬登録・注射済票の発行等については、市の業務として義務付けられている。
	(2)目的妥当性	3: 高い	(理由)事業の目的は上位の施策にどのように結びついているか。 公衆衛生の向上に結びついている。
	(3)公平性	3: 高い	(理由)対象は偏っていないか？ 必要となる対象を広げたり狭めたりできないか？ 全ての犬が対象であるため偏りは無い。
	(4)有効性	3: 高い	(理由)この事業を廃止した場合、施策達成に支障があるか。同じ目的を持つ他の事業はあるか？ さらに成果指標を伸ばせないか？ 廃止した場合、狂犬病の発生要因となることが懸念される。また、法令に基づき年1回の狂犬病予防注射の実施が義務付けられているため代替はできない。
	(5)効率性	3: 高い	(理由)コストがかりすぎているか？ 事業費、所要時間を削減する手段・方法はないか？ 非常勤職員が畜犬登録等の窓口業務を行っているため効率性が高い。
	(6)総合評価	6: 精査・検証	(今後の方向内容) 法令により市に義務付けられた業務であるため、今後も継続して実施していく。

6. 改革・改善内容	(1)前回の事務事業評価で掲げた改革・改善内容	予防注射未接種犬の飼い主に対して、ハガキや電話などで注射の接種を促し、予防注射接種率の向上を目指す。
	(2)(1)に基づく取り組み結果	集合注射の実施について、広報紙・ホームページに掲載するとともに、未接種犬の飼い主に対して、ハガキによる督促を行った。 また、新規登録手続きの際には、狂犬病予防法に基づく年1回の狂犬病予防注射の必要性及び市への届出が必要である旨説明を行った。
	(3)平成25年度に取り組む改革・改善内容	狂犬病予防注射の接種率を上げるため、未接種犬の飼い主に対して、ハガキによる督促等を今後も行う。

※評価検討(1)～(5) 1: 低い、2: 普通、3: 高い、4: あてはまらない

※総合評価検討(6) 1: 終了、2: 廃止、3: 休止、4: 縮小、5: 改善、6: 精査・検証、7: 拡充

1 終了: 事業が完了したので、終了する

2 廃止: 事業を廃止する

3 休止: 再開を前提に休止する

4 縮小: 好ましくない状況なので、規模を縮小する

5 改善: 事業実施方法等について、改善した上、継続する

6 精査・検証: 業務手法等について精査・検証の上、継続する

7 拡充: 重点的に資源を配分し、規模を拡大する

鎌ヶ谷市事務事業評価表(事後)

事務事業No.24-2

記入日 平成25年5月27日

点検日 平成25年5月31日

事務事業(予算)名	生活排水対策に要する経費		作成課・係	環境課環境保全係			
政策名	2.1 人と自然にやさしい地域社会をつくります		施策	2.1.1 環境保全の促進	基本事業	2.1.1.2 環境保全への監視・指導体制の充実	
関連計画・根拠法令等	①水質汚濁防止法 ② ③ ④						
事業区分	継続	前回総合評価	6.精査検証	実施計画掲載	無	行革推進対象	無
事業実施主体	3. 市		事業実施主体				
関連類似事業名		予算(款)		予算(項)		予算(目)	予算コード
						0202	

1. 事業の目的	(1)事業の対象(誰を、何を対象としているか。範囲は。※補助事業等の場合は負担金・補助金の支払先も記入)	対象指標	指標名称(対象の大きさを表す)	データ出典
	市内の主要河川=大津川、金山落、井草水路、中沢川、二和川、大柏川(6河川)		①河川数	業務取得
			②	
		③		
	(2)事業の概要(手段、具体的な事務事業のやり方、手順、詳細を記入)	活動指標	指標名称(手段や活動内容を示す)	データ出典
	水質検査業務委託により、河川水質の定期測定を実施(10地点)		①水質調査委地点	業務取得
			②	
		③		
	(3)事業の意図(対象をどのようにしたいのか。どう変えたいのか。※どんなサービスニーズに応えるかでも可)	(基本事業成果指標等)	指標名称(意図の達成度を示す)	データ出典
	河川水質の監視		①大津川BOD数値	業務取得
			②井草水路BOD値	業務取得
		③真間川水域BOD値	業務取得	
(4)結果(どんな結果に結びつけるのか。※基本計画の施策の「めざす姿」との関わり)	施策成果指標	指標名称(結果の達成度を示す)	データ出典	
水質汚濁の防止および公共用水域の保全・流末湖沼等の水質保全		①手賀沼COD値	業務取得	
		②印旛沼COD値	業務取得	
	③			

2. コスト・実績の推移	年度	単位	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	目標年度(年度) 今後の計画総額
			決算	決算	決算	決算見込み額	予算額	
(1)総事業費 自動計算		千円	1,180	1,036	1,025	1,564	1,394	0
①国庫支出金		千円						
②県支出金		千円						
③市債・その他財源		千円						
④一般財源		千円	1180	1036	1025	1564	1394	
(2)総所要時間(0.5単位) ①+②+③ 自動計算		時間/年	10	10	10	10	10	0
①正職員(時間内)		時間/年	10	10	10	10	10	
②正職員(時間外)		時間/年						
③非常勤職員		時間/年						

3. 指標の推移等	指標		平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標年度(平成27年度) 将来目標値
	(1)対象指標	①	箇所	6	6	6	6	6
②								
③								
(2)活動指標	①	地点	12	10	10	10	10	
	②							
	③							
(3)成果指標 ※基本事業成果 指標等	①	mg/L	6.6	6.9	6.9	6.4	7.3	
	②	mg/L	21.7	7.1	10.5	9.3	7.9	
	③	mg/L	11.6	9.9	8.3	8.1	11.9	
(4)施策成果指標	①	mg/L	8.2	8.6	8.9	9.3	9.6	
	②	mg/L	8.5	8.6	8.9	11.0	11.1	
	③							
(5)指標の推移に影響を与えるような外的な要因はあるか。それは何か。								

4. 環境分析	(1)事業開始の背景・開始時の環境	本市は手賀沼・印旛沼・真間川流域の最上流部に あたるため、水質汚濁の防止に取り組む必要がある。	(2)過去5年間で事業を 取り巻く環境はどのよ うに変わったか ※新規は記入不要	昭和49年以来、27年間続いていた全国湖沼水質 ワースト1位を平成13年度に脱却することができ たが、印旛沼を含めて、横ばいではあるが、未だに 水質が改善されていない状況にある。
	(3)今後事業を取り巻く環 境はどのように変わるこ とが予想されるか	鎌ヶ谷市生活排水推進計画に基づき、施設整備・ 啓発に関する事項について推進していくとともに、 公共用水域の水質監視体制に取り組んでいく。	(4)事業について市民や 議会の意見(市民意識 調査、個別要望・意見)	河川のモニタリングポイント数の増設について要望 がある。

5. 評価・検討	(1)行政関与の妥当性	3: 高い	(理由)なぜ、市が関与する必要があるのか？ 河川管理者が行政であるため、河川の水質監視についても市が関与するのは妥当。
	(2)目的妥当性	3: 高い	(理由)事業の目的は上位の施策にどのように結びついているか。 水質汚濁の防止に結びついている。
	(3)公平性	3: 高い	(理由)対象は偏っていないか？ 必要となる対象を広げたり狭めたりできないか？ 公共用水域のため、偏りは無い。
	(4)有効性	3: 高い	(理由)この事業を廃止した場合、施策達成に支障があるか。同じ目的を持つ他の事業はあるか？ さらに成果指標を伸ばせないか？ 必要最低限の測定地点でモニタリングを実施している。
	(5)効率性	3: 高い	(理由)コストがかかりすぎているか？ 事業費、所要時間を縮減する手段・方法はないか？ 非常勤職員が畜犬登録等の窓口業務を行っているので効率性が高い。
	(6)総合評価	6: 精査・検証	(今後の方向内容) 手賀沼・印旛沼・真間川流域の最上流部に位置しているため、水質調査の継続実施・監視に取り組む必要がある。

6. 改革・改善内容	(1)前回の事務事業評価で掲げた改革・改善内容	水質汚濁防止法に基づく事業であり、現状のまま継続する。
	(2)(1)に基づく取り組み結果	手賀沼、印旛沼の水質は、ほぼ横ばいで推移している。
	(3)平成25年度に取り組む改革・改善内容	生活排水浄化対策の取り組み、啓発活動を今後も実施する。

※評価検討(1)~(5) 1: 低い、2: 普通、3: 高い、4: あてはまらない

※総合評価検討(6) 1: 終了、2: 廃止、3: 休止、4: 縮小、5: 改善、6: 精査・検証、7: 拡充

1 終了: 事業が完了したので、終了する

2 廃止: 事業を廃止する

3 休止: 再開を前提に休止する

4 縮小: 好ましくない状況なので、規模を縮小する

5 改善: 事業実施方法等について、改善した上、継続する

6 精査・検証: 業務手法等について精査・検証の上、継続する

7 拡充: 重点的に資源を配分し、規模を拡大する

鎌ヶ谷市事務事業評価表(事後)

事務事業No.24-3

記入日 平成25年5月30日

点検日 平成25年5月31日

事務事業(予算)名	四市複合事務組合に要する経費		作成課・係	環境課環境計画係				
政策名	2.2 快適な暮らしの環境をつくります		施策	2.2.5 環境衛生の充実	基本事業	2.2.5.4 斎場等の充実		
関連計画・根拠法令等	①四市複合事務組合斎場条例 ②墓地、埋葬等に関する法律 ③			④				
事業区分	継続	前回総合評価	7.拡充	実施計画掲載	無	行革推進対象	無	事業実施主体
関連類似事業名			予算(款)	4	予算(項)	1	予算(目)	3
							0402	

1. 事業の目的	(1)事業の対象(誰を、何を対象としているか。範囲は。※補助事業等の場合は負担金・補助金の支払先も記入)	主に組合構成市(船橋、習志野、八千代、鎌ヶ谷)の居住者の葬祭利用。	対象指標	指標名称(対象の大きさを表す)	データ出典
				①四市の人口(10月1日現在)	業務による取得
				②鎌ヶ谷市の人口(10月1日現在)	業務による取得
				③	
	(2)事業の概要(手段、具体的な事務事業のやり方、手順、詳細を記入)	斎場事業の運営にかかる分賦金として、管理運営費(均等割3割、人口割3割、利用者割4割)と施設整備費(均等割3割、人口割7割)を支出している。	活動指標	指標名称(手段や活動内容を示す)	データ出典
				①負担額	業務による取得
				②負担率	業務による取得
				③	
	(3)事業の意図(対象をどのようにしたいのか。どう変えたいのか。※どんなサービスニーズに応えるかでも可)	社会習慣、公衆衛生、その他の公共の福祉の観点から、円滑に斎場事業がおこなわれることを目指す。	基本事業成果指標等	指標名称(意図の達成度を示す)	データ出典
				①構成市の利用者数	業務による取得
				②鎌ヶ谷市の利用者数	業務による取得
				③	
(4)結果(どんな結果に結びつけるのか。※基本計画の施策の「めざす姿」との関わり)	人生の終焉にあたり、故人のふるさと意識を尊重し、当該斎場において厳粛に営まれる葬祭行為を滞りなく行う。	施策成果指標	指標名称(結果の達成度を示す)	データ出典	
			①構成市利用者における鎌ヶ谷市利用者の利用率	業務による取得	
			②		
			③		

2. コスト・実績の推移	年度	単位	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	目標年度(年度) 今後の計画総額	
			決算	決算	決算	決算見込み額	予算額		
コスト・指標	(1)総事業費	自動計算	千円	48,009	46,173	42,141	41,860	46,918	0
	①国庫支出金		千円						
	②県支出金		千円						
	③市債・その他財源		千円						
	④一般財源		千円	48,009	46,173	42,141	41,860	46,918	
	(2)総所要時間	0.5単位	時間/年	0	0	0	0	0	0
	①+②+③	自動計算							
	①正職員(時間内)		時間/年						
	②正職員(時間外)		時間/年						
	③非常勤職員		時間/年						

3. 指標の推移等	指標		平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標年度(平成27年度) 将来目標値
	(1)対象指標	①	人	1,045,001	168,579	1,078,120	1,081,240	1,081,838
②		人	105,171	107,859	109,042	109,797	109,921	
③								
(2)活動指標	①	千円	51,653	48,009	46,172	42,141	41,860	
	②	%	14.7	14.4	14.7	14.6	14.7	
	③							
(3)成果指標 ※基本事業成果 指標等	①	人	6,648	6,856	7,427	7,574	7,922	
	②	人	707	707	769	818	809	
	③							
(4)施策成果指標	①	%	10.63	10.31	10.35	10.80	10.21	
	②							
	③							
(5)指標の推移に影響を与えるような外的要因はあるか。それは何か。								

4. 環境分析	(1)事業開始の背景・開始時の環境	船橋市における新斎場建設計画時に、従前より市営の火葬場を持たない本市が共同建設を要請したところ、「効率的かつ経済的である。」ことが認められ、船橋市馬込沢地先において昭和55年4月1日より事業を開始する。	(2)過去5年間で事業を取り巻く環境はどのように変わったか ※新規は記入不要	構成市の利用が増加している。
	(3)今後事業を取り巻く環境はどのように変わることが予想されるか	高齢者の進行に伴い、火葬件数の増加による狭隘及び斎場の老朽化が予測される。	(4)事業について市民や議会の意見(市民意識調査、個別要望・意見)	馬込斎場の平成19年度の火葬件数が6,696件で、高齢化とともに平成26年度には、おおよそ8,800件になると見込まれ、馬込斎場だけでは十分な対応ができなくなるおそれがあるため、第2斎場の建設は急務である。

5. 評価・検討	(1)行政関与の妥当性	3: 高い	(理由)なぜ、市が関与する必要があるのか？ 墓地埋葬法により、葬祭事務は、市町村が行わなければならないとされている。
	(2)目的妥当性	3: 高い	(理由)事業の目的は上位の施策にどのように結びついているか。 火葬件数の増加に対応する。
	(3)公平性	3: 高い	(理由)対象は偏っていないか？ 必要となる対象を広げたり狭めたりできないか？ 四市の住民が対象であるため偏りは無い。構成市の総人口は斎場設置基準を超えており、対象を広げることができない。また、四市は他に斎場を有していないため、対象を狭めることはできない。
	(4)有効性	3: 高い	(理由)この事業を廃止した場合、施策達成に支障があるか。同じ目的を持つ他の事業はあるか？ さらに成果指標を伸ばせないか？ 斎場という特殊施設からして、廃止や他の施設での代替はできない。
	(5)効率性	3: 高い	(理由)コストがかりすぎではないか？ 事業費、所要時間を削減する手段・方法はないか？ 市単独事業よりも効果やコストの面で有効である。
	(6)総合評価	6: 精査・検証	(今後の方向内容) 墓地埋葬法により市の事務とされている葬祭事務を市単独事業で行うよりも、事務事業内容の特殊性を勘案すれば、広域事業である四市複合事務組合による斎場運営の継続が、効率性やコストの面で効果的であり、処理能力の観点からは、更なる拡充が必要である。

6. 改革・改善内容	(1)前回の事務事業評価で掲げた改革・改善内容	斎場利用状況の将来予測等により斎場事業の総合的な検討を進める。
	(2)(1)に基づく取り組み結果	四市複合事務組合議会にて検討・討議を経て斎場運営を行っている。
	(3)平成25年度に取り組み改革・改善内容	引き続き、斎場利用状況の将来予測等により斎場事業の総合的な検討を進める。

※評価検討(1)~(5) 1: 低い、2: 普通、3: 高い、4: あてはまらない

※総合評価検討(6) 1: 終了、2: 廃止、3: 休止、4: 縮小、5: 改善、6: 精査・検証、7: 拡充

1 終了: 事業が完了したので、終了する

2 廃止: 事業を廃止する

3 休止: 再開を前提に休止する

4 縮小: 好ましくない状況なので、規模を縮小する

5 改善: 事業実施方法等について、改善した上、継続する

6 精査・検証: 業務手法等について精査・検証の上、継続する

7 拡充: 重点的に資源を配分し、規模を拡大する



3. 指標の推移等	指標		平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標年度(平成27年度) 将来目標値
	(1)対象指標	①		-	-	-	-	-
②								
③								
(2)活動指標	①	件	70	86	86	85	85	
	②							
	③							
(3)成果指標 ※基本事業成果 指標等	①	件	4	2	5	4	2	
	②							
	③							
(4)施策成果指標	①	千円	0	0	0	0	0	
	②							
	③							
(5)指標の推移に影響を与えるような外的な要因はあるか。それは何か。								

4. 環境分析	(1)事業開始の背景・開始時の環境	昭和29年、伝染病予防法の改正で、そ族・衛生害虫駆除が市町村の義務となった。(平成11年に同法廃止)	(2)過去5年間で事業を取り巻く環境はどのように変わったか ※新規は記入不要	特に変化はない。
	(3)今後事業を取り巻く環境はどのように変わることが予想されるか	近隣市では、民地にできたハチの巣も市が駆除する例もある。また、市によっては防護服の貸し出しをする例もある。	(4)事業について市民や議会の意見(市民意識調査、個別要望・意見)	市民からは、民地に出たハチの巣の駆除についての要望が多数ある。

5. 評価・検討	(1)行政関与の妥当性	3: 高い	(理由)なぜ、市が関与する必要があるのか？ ハチによる被害を未然に防止するために必要。
	(2)目的妥当性	3: 高い	(理由)事業の目的は上位の施策にどのように結びついているか。 衛生的な生活環境の確保に結びついている。
	(3)公平性	3: 高い	(理由)対象は偏っていないか？ 必要となる対象を広げたり狭めたりできないか？ 公共施設等にできたスズメバチの巣については公費で駆除している。駆除対象箇所を減らすことは衛生的な生活環境を確保することが難しい。
	(4)有効性	3: 高い	(理由)この事業を廃止した場合、施策達成に支障があるか。同じ目的を持つ他の事業はあるか？ さらに成果指標を伸ばせないか？ 市民への被害を防止している。
	(5)効率性	3: 高い	(理由)コストがかかりすぎではないか？ 事業費、所要時間を縮減する手段・方法はないか？ 人的被害の可能性の高いスズメバチの巣の駆除については、駆除業者と単価契約を締結している。また経費についても1件11,550円(24年度)となっている。 また、駆除依頼をしてからスピーディーに対応してもらっている。
	(6)総合評価	6: 精査・検証	(今後の方向内容) 当市では、基本的に個人所有地にできたハチの巣は、所有者が駆除することで対応している。しかしながら、近隣市の対応は、市で駆除をしたり、防護服を貸し出ししたりするなど、各市で対応がさまざまである。民地にできた巣の駆除等を検討する必要があるが財政面で厳しい部分がある。

6. 改革・改善内容	(1)前回の事務事業評価で掲げた改革・改善内容	民地のハチの巣駆除の実施については、予算の確保が難しいことから、当分の間は管理者責任のもと駆除してもらうよう指導・協力を依頼する。
	(2)(1)に基づく取り組み結果	ホームページ・市民便利長に掲載、及び電話での問い合わせがあった場合は、駆除業者の紹介を行った。
	(3)平成25年度に取り組み改革・改善内容	民地のハチの巣駆除について、引き続き管理者責任で駆除してもらうよう理解してもらい協力をお願いする。

※評価検討(1)~(5) 1: 低い、2: 普通、3: 高い、4: あてはまらない

※総合評価検討(6) 1: 終了、2: 廃止、3: 休止、4: 縮小、5: 改善、6: 精査・検証、7: 拡充

1 終了: 事業が完了したので、終了する

2 廃止: 事業を廃止する

3 休止: 再開を前提に休止する

4 縮小: 好ましくない状況なので、規模を縮小する

5 改善: 事業実施方法等について、改善した上、継続する

6 精査・検証: 業務手法等について精査・検証の上、継続する

7 拡充: 重点的に資源を配分し、規模を拡大する

鎌ヶ谷市事務事業評価表(事後)

事務事業No.24-5

記入日 平成25年5月27日

点検日 平成25年5月31日

事務事業(予算)名	公衆浴場衛生対策に要する経費		作成課・係	環境課環境保全係				
政策名	2.2 快適な暮らしの環境をつくります		施策	2.2.5 環境衛生の充実	基本事業			
関連計画・根拠法令等	①鎌ヶ谷市公衆浴場衛生対策事業 ②鎌ヶ谷市ふれあいお風呂の奨励金交付要綱 ③鎌ヶ谷市公衆浴場設備改善事業費 ④日事業補助金交付基準 補助金交付基準							
事業区分	継続	前回総合評価	6.精査検証	実施計画掲載	無	行革推進対象	無	事業実施主体
関連類似事業名							3.市	業開始年度 平成15年度以前
							4	平成15年度以前
							3	事業終了予定年度 平成33年度以降
							1	1001
							2	
							3	
							4	

1. 事業の目的	(1)事業の対象(誰を、何を対象としているか。範囲は。※補助事業等の場合は負担金・補助金の支払先も記入)	対象指標	指標名称(対象の大きさを表す)	データ出典
	鎌ヶ谷市の世帯数	①世帯数	業務取得	
		②		
		③		
(2)事業の概要(手段、具体的な事務事業のやり方、手順、詳細を記入)	活動指標	指標名称(手段や活動内容を示す)	データ出典	
ふれあいお風呂の日補助金の額	①補助金の額	業務取得		
	②			
	③			
(3)事業の意図(対象をどのようにしたいのか。どう変えたいのか。※どんなサービスニーズに応えるかでも可)	(基本事業成果指標等)	指標名称(意図の達成度を示す)	データ出典	
毎月第2・4土曜日に公衆浴場で入浴した小学生が増える。	①ふれあいお風呂の日利用者数	業務取得		
	②			
	③			
(4)結果(どんな結果に結びつけるのか。※基本計画の施策の「めざす姿」との関わり)	施策成果指標	指標名称(結果の達成度を示す)	データ出典	
市内の小学生が入浴した割合を向上させる。	①小学生の利用率	業務取得		
	②			
	③			

2. コスト・実績の推移	年度	単位	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	目標年度(年度) 今後の計画総額	
			決算	決算	決算	決算見込み額	予算額		
コスト・指標	(1)総事業費	自動計算	千円	141	141	141	481	741	0
	①国庫支出金		千円						
	②県支出金		千円						
	③市債・その他財源		千円						
	④一般財源		千円	141	141	141	481	741	
	(2)総所要時間(0.5単位)	自動計算	時間/年	10	10	10	20	20	0
	①正職員(時間内)		時間/年	10	10	10	20	20	
	②正職員(時間外)		時間/年						
	③非常勤職員		時間/年						

3. 指標の推移等	指標		平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標年度(平成27年度) 将来目標値
	(1)対象指標	①	世帯	39,985	40,896	41,829	42,404	43,062
②								
③								
(2)活動指標	①	円	30,430	40,800	40,800	40,800	40,800	
	②							
	③							
(3)成果指標 ※基本事業成果 指標等	①	人	179	252	257	271	247	
	②							
	③							
(4)施策成果指標	①	%	0.45	0.62	0.61	0.64	0.57	
	②							
	③							
(5)指標の推移に影響を与えるような外的要因はあるか。それは何か。								

4. 環境分析	(1)事業開始の背景・開始時の環境	公衆浴場の利用者数減少	(2)過去5年間で事業を取り巻く環境はどのように変わったか ※新規は記入不要	事業者の経営環境は厳しくなった。
	(3)今後事業を取り巻く環境はどのように変わることが予想されるか	入浴者数の減少により、今後も経営が厳しくなると思われる。	(4)事業について市民や議会の意見(市民意識調査、個別要望・意見)	特になし

5. 評価・検討	(1)行政関与の妥当性	3: 高い	(理由)なぜ、市が関与する必要があるのか? 鎌ヶ谷市公衆浴場衛生対策事業奨励金交付要綱 鎌ヶ谷市ふれあい風呂の日事業補助金交付基準 鎌ヶ谷市公衆浴場設備改善事業費補助金交付基準
	(2)目的妥当性	3: 高い	(理由)事業の目的は上位の施策にどのように結びついているか。 公衆浴場の衛生対策費を助成することにより、健全な営業を助長すると共に、入浴施設の衛生措置基準の遵守と公衆衛生の向上に努めるとともに、ふれあいの場として活用を推進し利用促進を図る。
	(3)公平性	3: 高い	(理由)対象は偏っていないか? 必要となる対象を広げたり狭めたりできないか? 市内の公衆浴場(2箇所)を対象としている。
	(4)有効性	3: 高い	(理由)この事業を廃止した場合、施策達成に支障があるか。同じ目的を持つ他の事業はあるか? さらに成果指標を伸ばせないか? 変わるものがない。また、公衆衛生を促進する面からも有効性は高い。
	(5)効率性	3: 高い	(理由)コストがかかりすぎているか? 事業費、所要時間を縮減する手段・方法はないか? 奨励金・補助金額について、これ以上削減はできない。
	(6)総合評価	6: 精査・検証	(今後の方向内容) 災害時の被災者支援のための協定を締結(安全対策課)していることもあるため、浴場設備の老朽化による改善、公衆衛生を確保するため、今後も支援する。

6. 改革・改善内容	(1)前回の事務事業評価で掲げた改革・改善内容	ふれあい風呂の日PR
	(2)(1)に基づく取り組み結果	ふれあい風呂の日(第2・4土曜日)を広報に掲載
	(3)平成25年度に取り組む改革・改善内容	少子化と家庭風呂の普及により入浴者数が減少している。これに対して抜本的な解決策はないが、今後も継続して「ふれあい風呂の日」のPRを行う。

※評価検討(1)~(5) 1: 低い、2: 普通、3: 高い、4: あてはまらない

※総合評価検討(6) 1: 終了、2: 廃止、3: 休止、4: 縮小、5: 改善、6: 精査・検証、7: 拡充

1 終了: 事業が完了したので、終了する

2 廃止: 事業を廃止する

3 休止: 再開を前提に休止する

4 縮小: 好ましくない状況なので、規模を縮小する

5 改善: 事業実施方法等について、改善した上、継続する

6 精査・検証: 業務手法等について精査・検証の上、継続する

7 拡充: 重点的に資源を配分し、規模を拡大する

鎌ヶ谷市事務事業評価表(事後)

事務事業No.24-6

記入日 平成25年5月27日

点検日 平成25年5月31日

事務事業(予算)名	手賀沼・印旛沼等水質保全に要する経費		作成課・係	環境課環境保全係				
政策名	2.2 快適な暮らしの環境をつくります		施策	2.1.1 環境保全の促進	基本事業	2.1.1.2 環境保全への監視・指導体制の充実		
関連計画・根拠法令等	①水質汚濁防止法 ②		③	④				
事業区分	継続	前回総合評価	6.精査検証	実施計画掲載	無	行革推進対象	無	事業実施主体
関連類似事業名			予算(款)	4	予算(項)	1	予算(目)	3
							1101	

1. 事業の目的	(1)事業の対象(誰を、何を対象としているか。範囲は。※補助事業等の場合は負担金・補助金の支払先も記入)	対象指標	指標名称(対象の大きさを表す)	データ出典	
	手賀沼水環境保全協議会 印旛沼水質保全協議会 全国生活排水重点地域指定市町村連絡協議会		①世帯数	業務取得	
			②		
			③		
(2)事業の概要(手段、具体的な事務事業のやり方、手順、詳細を記入)	活動指標	指標名称(手段や活動内容を示す)	データ出典		
	手賀沼水環境保全協議会と印旛沼水質保全協議会負担金を負担する。		①負担金の額	業務取得	
			②		
(3)事業の意図(対象をどのようにしたいのか。どう変えたいのか。※どんなサービスニーズに応えるかでも可)	成果指標 (基本事業成果指標等)	指標名称(意図の達成度を示す)	データ出典		
		各団体の事業に協賛し、参加することによって参加各市の連携による事業の多角化を図る(手賀沼・印旛沼ポスターコンクール)。 子どもから大人まで水質保全に係る意識が高まる。		①手賀沼ポスターコンクール応募者数	業務取得
				②印旛沼ポスターコンクール応募者数	業務取得
				③	
(4)結果(どんな結果に結びつけるのか。※基本計画の施策の「めざす姿」との関わり)	施策成果指標	指標名称(結果の達成度を示す)	データ出典		
		両沼の水質保全		①手賀沼COD値	業務取得
				②印旛沼のCOD値	業務取得
		③			

2. コスト・実績の推移	年度	単位	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	目標年度(年度)	
			決算	決算	決算	決算見込み額	予算額	今後の計画総額	
コスト・指標	(1)総事業費	自動計算	千円	2,295	1,883	2,229	2,285	1,419	0
	①国庫支出金		千円						
	②県支出金		千円						
	③市債・その他財源		千円						
	④一般財源		千円	2,295	1,883	2,229	2,285	1,419	
(2)総所要時間(0.5単位)	①+②+③	自動計算	時間/年	20	20	20	20	20	0
	①正職員(時間内)		時間/年	20	20	20	20	20	
	②正職員(時間外)		時間/年						
	③非常勤職員		時間/年						

3. 指標の推移等	指標		平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標年度(平成27年度) 将来目標値
	(1)対象指標	①	世帯	39,985	40,896	41,829	42,404	43,062
②								
③								
(2)活動指標	①	円	2,154,800	2,282,800	1,883,340	1,102,720	713,120	
	②							
	③							
(3)成果指標 ※基本事業成果 指標等	①	人	121	86	115	113	153	
	②		0	0	2	1	0	
	③							
(4)施策成果指標	①	%	8.2	8.6	8.9	9.3	9.6	
	②	%	8.5	8.6	8.9	11.0	11.1	
	③							
(5)指標の推移に影響を与えるような外的な要因はあるか。それは何か。								

4. 環境分析	(1)事業開始の背景・開始時の環境	手賀沼も印旛沼も水質汚濁が進んだ湖沼として全国的に有名になった。近年では多少改善されているが、水質としては横ばいの状態。	(2)過去5年間で事業を取り巻く環境はどのように変わったか ※新規は記入不要	手賀沼は北千葉導水事業である程度の浄化作用はみられたが、水質的には横ばいの状態である。なお、印旛沼の水質についても、ほぼ横ばいである。
	(3)今後事業を取り巻く環境はどのように変わることが予想されるか	水質改善に向けての各種事業を実施し、水資源としての有効性を高める。	(4)事業について市民や議会の意見(市民意識調査、個別要望・意見)	流域市の水質浄化の関心が高まっている。

5. 評価・検討	(1)行政関与の妥当性	3: 高い	(理由)なぜ、市が関与する必要があるのか？ 公共の水利は行政の責務である。
	(2)目的妥当性	3: 高い	(理由)事業の目的は上位の施策にどのように結びついているか。 水資源の確保は重要性を増している。
	(3)公平性	3: 高い	(理由)対象は偏っていないか？ 必要となる対象を広げたり狭めたりできないか？ 対象を狭めることはできない。
	(4)有効性	3: 高い	(理由)この事業を廃止した場合、施策達成に支障があるか。同じ目的を持つ他の事業はあるか？ さらに成果指標を伸ばせないか？ 各協議会での効率的な予算の運用が図られるように努力する。また、廃止をした場合、水質汚濁がさらに悪化すると思われる。
	(5)効率性	3: 高い	(理由)コストがかかりすぎているか？ 事業費、所要時間を縮減する手段・方法はないか？ 県も各種事業に取り組んでおり、継続的に実施することが重要である。
	(6)総合評価	6: 精査・検証	(今後の方向内容) 水質改善に向けて継続的に取り組む必要がある。

6. 改革・改善内容	(1)前回の事務事業評価で掲げた改革・改善内容	負担金の軽減を図り、事業内容を充実させる。
	(2)(1)に基づく取り組み結果	事業等の見直しや繰越金を充当することによる負担金の軽減。
	(3)平成25年度に取り組む改革・改善内容	各協議会において各種事業等の精査を行い、事業内容の充実を図る。

※評価検討(1)~(5) 1: 低い、2: 普通、3: 高い、4: あてはまらない

※総合評価検討(6) 1: 終了、2: 廃止、3: 休止、4: 縮小、5: 改善、6: 精査・検証、7: 拡充

1 終了: 事業が完了したので、終了する

2 廃止: 事業を廃止する

3 休止: 再開を前提に休止する

4 縮小: 好ましくない状況なので、規模を縮小する

5 改善: 事業実施方法等について、改善した上、継続する

6 精査・検証: 業務手法等について精査・検証の上、継続する

7 拡充: 重点的に資源を配分し、規模を拡大する

鎌ヶ谷市事務事業評価表(事後)

事務事業No.24-7

記入日 平成25年5月30日

点検日 平成25年5月31日

事務事業(予算)名	環境保全の啓発に要する経費			作成課・係	環境課環境計画係			
政策名	2.1 人と自然にやさしい地域社会をつくります			施策	2.1.1 環境保全の促進	基本事業	2.1.1.1 環境保全活動の促進と市民参加	
関連計画・根拠法令等	①環境基本法 ②鎌ヶ谷市環境保全基本条例 ③地球温暖化対策の推進に関する法律 ④鎌ヶ谷市環境基本計画							
事業区分	継続	前回総合評価	7.拡充	実施計画掲載	無	行革推進対象	無	事業実施主体
関連類似事業名								3.市
								開始年度 平成15年度以前
								事業終了予定年度 平成33年度以降
								予算(項) 3
								予算(目) 1201
								予算コード

1. 事業の目的	(1)事業の対象(誰を、何を対象としているか。範囲は。※補助事業等の場合は負担金・補助金の支払先も記入)	対象指標	指標名称(対象の大きさを表す)	データ出典
	市民の環境意識が高まり、身近な生活環境や自然環境、そして地球環境までに配慮した生活をおくるため、市民一人ひとりを対象とする。	①鎌ヶ谷市の人口(4月1日現在)		業務による取得
		②		
		③		
(2) 事業の概要(手段、具体的な事務事業のやり方、手順、詳細を記入)	だれもが気軽に訪れることができる環境学習の場を設けるとともに、さまざまな組織の活用、連携を図り、幅広く継続的に環境学習の場を提供する。	活動指標	指標名称(手段や活動内容を示す)	データ出典
			①講座開催回数	業務による取得
			②	
	③			
(3)事業の意図(対象をどのようにしたいのか。どう変えたいのか。※どんなサービスニーズに応えるかでも可)	今日の環境問題は生活習慣と密接に関わっているため、子供から大人まで環境について学び、環境に配慮した生活を身につけ、実践していけるようにする。	(基本事業成果指標等)	指標名称(意図の達成度を示す)	データ出典
			①講座参加人数	業務による取得
			②	
	③			
(4)結果(どんな結果に結びつけるのか。※基本計画の施策の「めざす姿」との関わり)	「自然と社会が調和する環境共生都市」の実現に向けて、市民一人ひとりが環境問題について知り、当事者であることを自覚し、自らの生活を見直し、行動を実践する。	施策成果指標	指標名称(結果の達成度を示す)	データ出典
			①環境フェア入場者数	業務による取得
			②	
	③			

2. コスト・実績の推移	年度	単位	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	目標年度(年度) 今後の計画総額
			決算	決算	決算	決算見込み額	予算額	
(1)総事業費 自動計算		千円	1,223	2,245	4,626	4,694	6,776	0
	①国庫支出金	千円						
	②県支出金	千円						
	③市債・その他財源	千円						
	④一般財源	千円	1223	2245	4626	4694	6776	
	(2)総所要時間(0.5単位) ①+②+③ 自動計算	時間/年	3720	3720	3720	3720	3720	0
	①正職員(時間内)	時間/年	3720	3720	3720	3720	3720	
	②正職員(時間外)	時間/年						
	③非常勤職員	時間/年						

3. 指標の推移等	指標		平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標年度(平成27年度) 将来目標値
	(1)対象指標	①	人	105,771	106,838	107,887	108,399	108,816
②								
③								
(2)活動指標	①	回	2	11	15	13	10	
	②							
	③							
(3)成果指標 ※基本事業成果 指標等	①	人	127	260	450	354	217	
	②							
	③							
(4)施策成果指標	①	人		324	300	350	310	
	②							
	③							
(5)指標の推移に影響を与えるような外的要因はあるか。それは何か。								

4. 環境分析	(1)事業開始の背景・開始時の環境	科学技術や経済の発展により便利で快適になった生活だが、地球温暖化問題、廃棄物の増大、排気ガスによる大気汚染、生活排水による河川の汚濁など、さまざまな環境問題を引き起こしている。	(2)過去5年間で事業を取り巻く環境はどのように変わったか ※新規は記入不要	市民の環境保全意識が高まってきている。
	(3)今後事業を取り巻く環境はどのように変わることが予想されるか	国際的規模での取り組みが活発になると同時に、市民一人ひとりが環境に配慮した暮らしに転換していくことがさらに求められる。	(4)事業について市民や議会の意見(市民意識調査、個別要望・意見)	すぐに実践行動につながる多様なメニューの体系的提供の要望がある。

5. 評価・検討	(1)行政関与の妥当性	3: 高い	(理由)なぜ、市が関与する必要があるのか? ・地球温暖化対策の推進に関する法律にも位置づけられている。地域住民の温暖化防止活動の啓発促進のために必要。 ・次代を担う子ども達に体験や実践を通して理解と関心を高め、自ら環境保全活動に取り組める行動の基礎知識を身につけさせることができる。
	(2)目的妥当性	3: 高い	(理由)事業の目的は上位の施策にどのように結びついているか。 ・地球温暖化対策の推進に関する法律にも位置づけられている。 ・小学4年生から6年生を対象に、環境保全意識を啓発することで、早い時期から環境問題に対する意識を育てることにより、将来に向けた主体的な環境保全活動に結び付けられる。
	(3)公平性	3: 高い	(理由)対象は偏っていないか? 必要となる対象を広げたり狭めたりできないか? ・講座については公募しており、公平性は高い。また、今後対象人数(回数)を増やすことは、考慮していきたい。
	(4)有効性	3: 高い	(理由)この事業を廃止した場合、施策達成に支障があるか。同じ目的を持つ他の事業はあるか? さらに成果指標を伸ばせないか? ・一般的な学習講座ではなく、環境破壊の現状を認識し保全のための実践行動の日常化へつなげていくための啓発事業であり、廃止することにより環境破壊の促進と環境保全意識の低下をまねくおそれがある。
	(5)効率性	3: 高い	(理由)コストがかかりすぎではないか? 事業費、所要時間を削減する手段・方法はないか? ・講座の講師謝礼という点からは、環境保全活動を実践している市民などを講師としている。
	(6)総合評価	6: 精査・検証	(今後の方向内容) ・市民の環境保全活動の意識の高揚を図るとともに、よりよい生活環境の保全に向けて積極的に取り組む必要がある。

6. 改革・改善内容	(1)前回の事務事業評価で掲げた改革・改善内容	環境講座など啓発事業や緑のカーテン事業、住宅用省エネルギー・再生可能エネルギーシステム設置補助事業を行っていく。
	(2)(1)に基づく取り組み結果	環境講座開催10回 緑のカーテン普及事業の実施(作り方・育て方講座、市民・市民団体への苗配布、公共施設へのカーテン設置、コンテスト) 住宅用太陽光発電システム設置促進事業、住宅用燃料電池システム設置促進事業の実施
	(3)平成25年度に取り組み改革・改善内容	引き続き、環境講座、地球温暖化対策に係る啓発事業を展開する。

※評価検討(1)~(5) 1: 低い、2: 普通、3: 高い、4: あてはまらない

※総合評価検討(6) 1: 終了、2: 廃止、3: 休止、4: 縮小、5: 改善、6: 精査・検証、7: 拡充

1 終了: 事業が完了したので、終了する

2 廃止: 事業を廃止する

3 休止: 再開を前提に休止する

4 縮小: 好ましくない状況なので、規模を縮小する

5 改善: 事業実施方法等について、改善した上、継続する

6 精査・検証: 業務手法等について精査・検証の上、継続

7 拡充: 重点的に資源を配分し、規模を拡大する

鎌ヶ谷市事務事業評価表(事後)

事務事業No.24-8

記入日 平成25年5月27日

点検日 平成25年5月31日

事務事業(予算)名	大気汚染・騒音・振動防止対策の推進に要する経費		作成課・係	環境課環境保全係				
政策名	2.1 人と自然にやさしい地域社会をつくります			2.1.1 環境保全の促進	基本事業	2.1.1.2 環境保全への監視・指導		
関連計画・根拠法令等	①大気汚染防止法 ②騒音規制法 ③振動規制法 ④鎌ヶ谷市公害防止条例							
事業区分	継続	前回総合評価	6.精査検証	実施計画掲載	無	行革推進対象	無	事業実施主体
関連類似事業名								

1. 事業の目的	(1)事業の対象(誰を、何を対象としているか。範囲は。※補助事業等の場合は負担金・補助金の支払先も記入)	対象指標	指標名称(対象の大きさを表す)	データ出典
	各世帯		①世帯数	業務取得
			②	
		③		
	(2)事業の概要(手段、具体的な事務事業のやり方、手順、詳細を記入)	活動指標	指標名称(手段や活動内容を示す)	データ出典
	市民からの大気・騒音・振動等の相談を受け付ける。		①相談件数	業務取得
			②	
		③		
	(3)事業の意図(対象をどのようにしたいのか。どう変えたいのか。※どんなサービスニーズに応えるかでも可)	(基本事業成果指標等)	指標名称(意図の達成度を示す)	データ出典
	静穏で快適な生活を送れるようにする。		①生活環境(騒音・振動)の満足度	業務取得
			②	
		③		
(4)結果(どんな結果に結びつけるのか。※基本計画の施策の「めざす姿」との関わり)	施策成果指標	指標名称(結果の達成度を示す)	データ出典	
生活環境が良くなり、人口増加につながる。		①鎌ヶ谷市の人口(4月1日現在)	業務取得	
		②		
	③			

2. コスト・実績の推移	年度	単位	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	目標年度( 年度) 今後の計画総額
			決算	決算	決算	決算見込み額	予算額	
(1)総事業費 自動計算		千円	1,054	1,886	10,272	3,483	3,585	0
	①国庫支出金	千円						
	②県支出金	千円						
	③市債・その他財源	千円						
	④一般財源	千円	1054	1886	10272	3483	3585	
	(2)総所要時間(0.5単位) ①+②+③ 自動計算	時間/年	200	200	1000	200	200	0
	①正職員(時間内)	時間/年	200	200	1000	200	200	
	②正職員(時間外)	時間/年						
	③非常勤職員	時間/年						

3. 指標の推移等	指標		平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標年度(平成27年度) 将来目標値
	(1)対象指標	①	世帯	39,985	40,896	41,829	42,404	43,062
②								
③								
(2)活動指標	①	件	159	153	154	217	188	
	②							
	③							
(3)成果指標 ※基本事業成果指標等	①	%	58	-	-	-	-	
	②							
	③							
(4)施策成果指標	①	人	104,768	105,771	106,838	108,399	108,816	
	②							
	③							
(5)指標の推移に影響を与えるような外的要因はあるか。それは何か。								

4. 環境分析	(1)事業開始の背景・開始時の環境	関係法令等の制定により事業を開始	(2)過去5年間で事業を取り巻く環境はどのように変わったか ※新規は記入不要	典型7公害以外の苦情(空き地や空き家によるもの)が多い。
	(3)今後事業を取り巻く環境はどのように変わることが予想されるか	環境省では、環境基準や規制基準の制定当時と比べ、騒音を取り巻く環境や住民意識が変化していることから、騒音評価手法等の検討を進めている。	(4)事業について市民や議会の意見(市民意識調査、個別要望・意見)	市民からの騒音・振動等(生活騒音も含む)の苦情がある。

5. 評価・検討	(1)行政関与の妥当性	3: 高い	(理由)なぜ、市が関与する必要があるのか？ 市が実施するよう法律等で義務付けられている。
	(2)目的妥当性	3: 高い	(理由)事業の目的は上位の施策にどのように結びついているか。市民が静穏で快適な生活を送れるために必要不可欠である。
	(3)公平性	3: 高い	(理由)対象は偏っていないか？ 必要となる対象を広げたり狭めたりできないか？ 対象は全世帯であり偏りはない。
	(4)有効性	3: 高い	(理由)この事業を廃止した場合、施策達成に支障があるか。同じ目的を持つ他の事業はあるか？ さらに成果指標を伸ばせないか？ 市民の生活環境が悪化することが考えられる。
	(5)効率性	3: 高い	(理由)コストがかかりすぎではないか？ 事業費、所要時間を削減する手段・方法はないか？ 騒音・振動測定器を保有しているため、外部委託をせずに測定できる。なお、大気監視システムについては、測定局を設置していた当時に比べ約1/3のコストで運用できている。
	(6)総合評価	6: 精査・検証	(今後の方向内容) 引き続き、当該業務を実施する。

6. 改革・改善内容	(1)前回の事務事業評価で掲げた改革・改善内容	建設現場などからの騒音や振動による苦情が多いため、鎌ヶ谷市公害防止条例等に基づく届出の周知を図る。
	(2)(1)に基づく取り組み結果	ホームページへの掲載及び窓口対応等で周知した。
	(3)平成25年度に取り組む改革・改善内容	引き続き、的確な対応・指導で、届出義務があることを周知し、市民生活の充実を図る。

※評価検討(1)~(5) 1: 低い、2: 普通、3: 高い、4: あてはまらない

※総合評価検討(6) 1: 終了、2: 廃止、3: 休止、4: 縮小、5: 改善、6: 精査・検証、7: 拡充

1 終了: 事業が完了したので、終了する

2 廃止: 事業を廃止する

3 休止: 再開を前提に休止する

4 縮小: 好ましくない状況なので、規模を縮小する

5 改善: 事業実施方法等について、改善した上、継続する

6 精査・検証: 業務手法等について精査・検証の上、継続する

7 拡充: 重点的に資源を配分し、規模を拡大する

鎌ヶ谷市事務事業評価表(事後)

事務事業No.24-9

記入日 平成25年5月27日

点検日 平成25年5月31日

事務事業(予算)名	地下水汚染防止対策の推進に要する経費				作成課・係	環境課環境保全係			
政策名	2.1 人と自然にやさしい地域社会をつくります				施策	2.1.1 環境保全の促進	基本事業	2.1.1.2 環境保全への監視・指導	
関連計画・根拠法令等	①水質汚濁防止法 ②千葉県地下水汚染防止対策③指導要綱 ④								
事業区分	継続	前回総合評価	6.精査検証	実施計画掲載	無	行革推進対象	無	事業実施主体	3.市
関連類似事業名					予算(款)	4	予算(項)	1	予算(目)
							3	予算コード	1401
								平成15年度以前	事業終了予定年度
									平成33年度以降

1. 事業の目的	(1)事業の対象(誰を、何を対象としているか。範囲は。※補助事業等の場合は負担金・補助金の支払先も記入)	地下水(井戸水)	対象指標	指標名称(対象の大きさを表す)	データ出典
				①観測井戸数	業務取得
				②	
				③	
	(2)事業の概要(手段、具体的な事務事業のやり方、手順、詳細を記入)	揮発性有機化合物(トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、1・1・1,トリクロロエタン、四塩化炭素)による地下水汚染の実態を定期調査し、地下水汚染状況をモニタリングする。	活動指標	指標名称(手段や活動内容を示す)	データ出典
				①モニタリング検体数	業務取得
				②	
				③	
	(3)事業の意図(対象をどのようにしたいのか。どう変えたいのか。※どんなサービスニーズに応えるかでも可)	汚染物質の動態を把握する。	(基本事業成果指標等)	指標名称(意図の達成度を示す)	データ出典
				①環境基準超過検体数	業務取得
				②	
				③	
	(4)結果(どんな結果に結びつけるのか。※基本計画の施策の「めざす姿」との関わり)	環境基準を達成し、地下水の水質保全を図る。	施策成果指標	指標名称(結果の達成度を示す)	データ出典
				①環境基準達成率	業務取得
				②	
				③	

2. コスト・実績の推移	年度	単位	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	目標年度( 年度) 今後の計画総額
			決算	決算	決算	決算見込み額	予算額	
コスト・指標	(1)総事業費 自動計算	千円	76	83	104	195	189	0
	①国庫支出金	千円						
	②県支出金	千円						
	③市債・その他財源	千円						
	④一般財源	千円	76	83	104	195	189	
	(2)総所要時間(0.5単位) ①+②+③ 自動計算	時間/年	10	10	10	10	10	0
	①正職員(時間内)	時間/年	10	10	10	10	10	
	②正職員(時間外)	時間/年						
	③非常勤職員	時間/年						

3. 指標の推移等	指標		平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標年度(平成27年度) 将来目標値
	(1)対象指標	①	件	76	74	74	74	73
②								
③								
(2)活動指標	①	検体	45	28	36	45	36	
	②							
	③							
(3)成果指標 ※基本事業成果 指標等	①	検体	4	2	7	7	0	
	②							
	③							
(4)施策成果指標	①	%	91	93	81	84	100	
	②							
	③							
(5)指標の推移に影響を与えるような外的要因はあるか。それは何か。								

4. 環境分析	(1)事業開始の背景・開始時の環境	揮発性有機化合物による地下水汚染は、平成元年1月「千葉県地下水汚染防止対策指導要領」の対象物質となったことから、本市においてもモニタリング調査、汚染物質調査及び汚染の発生源を解明するため、汚染機構解明調査等を実施してきた。	(2)過去5年間で事業を取り巻く環境はどのように変わったか ※新規は記入不要	特に変化はない。
	(3)今後事業を取り巻く環境はどのように変わることが予想されるか	汚染物質である揮発性有機化合物は自然由来ではない。当該汚染物質を使用する事業場(クリーニング工場など)は、特定されており、こうした事業場では、水質汚濁防止法(1970年12月25日制定)により、公共用水域への排水及び地下への浸透が規制されている。施設設置の届出(法第5条)、定期的な検査義務(法第14条)などにより、水質汚濁の防止が図られている。このため、今後新たに汚染が発生する可能性は低いと考えられている。	(4)事業について市民や議会の意見(市民意識調査、個別要望・意見)	特になし

5. 評価・検討	(1)行政関与の妥当性	3: 高い	(理由)なぜ、市が関与する必要があるのか? 千葉県地下水汚染防止対策指導要綱に基づく事務であり、市が関与する必要がある。
	(2)目的妥当性	3: 高い	(理由)事業の目的は上位の施策にどのように結びついているか? 地下水汚染防止対策により、市民の健康を未然に防いでいる。
	(3)公平性	3: 高い	(理由)対象は偏っていないか? 必要となる対象を広げたり狭めたりできないか? 汚染が確認された全ての井戸をモニタリング対象としており偏りはない。
	(4)有効性	3: 高い	(理由)この事業を廃止した場合、施策達成に支障があるか。同じ目的を持つ他の事業はあるか? さらに成果指標を伸ばせないか? 地下水汚染防止のために必要不可欠な事業である。
	(5)効率性	3: 高い	(理由)コストがかかりすぎではないか? 事業費、所要時間を縮減する手段・方法はないか? 地下水モニタリングは入札により契約を締結しておりコストは低く抑えられている。
	(6)総合評価	6: 精査・検証	(今後の方向内容) 環境基準を達成するまで、継続してモニタリングを行う。

6. 改革・改善内容	(1)前回の事務事業評価で掲げた改革・改善内容	地下水汚染状況を確認するための調査に基づき、汚染分布状況の把握のための検査を継続する。
	(2)(1)に基づく取り組み結果	環境基準達成率8程度となっている。
	(3)平成25年度に取り組み改革・改善内容	引き続きモニタリングを継続する。

※評価検討(1)~(5) 1: 低い、2: 普通、3: 高い、4: あてはまらない

※総合評価検討(6) 1: 終了、2: 廃止、3: 休止、4: 縮小、5: 改善、6: 精査・検証、7: 拡充

1 終了: 事業が完了したので、終了する

2 廃止: 事業を廃止する

3 休止: 再開を前提に休止する

4 縮小: 好ましくない状況なので、規模を縮小する

5 改善: 事業実施方法等について、改善した上、継続する

6 精査・検証: 業務手法等について精査・検証の上、継続する

7 拡充: 重点的に資源を配分し、規模を拡大する

鎌ヶ谷市事務事業評価表(事後)

事務事業No.24-10

記入日 平成25年5月28日

点検日 平成25年5月31日

事務事業(予算)名	放射線対策に要する経費		作成課・係	環境課環境保全係				
政策名	2.1 人と自然にやさしい地域社会をつくります		施策	2.1.1 環境保全の促進	基本事業	2.1.1.2 環境保全への監視・指導体制の充実		
関連計画・根拠法令等	①鎌ヶ谷市除染実施計画 ②		③	④				
事業区分	新規	前回総合評価	実施計画掲載	無	行革推進対象	無	事業実施主体	3.市
関連類似事業名			予算(款)		4	予算(項)		3
						予算(目)		3
						予算コード	1601	

1. 事業の目的	(1)事業の対象(誰を、何を対象としているか。範囲は。※補助事業等の場合は負担金・補助金の支払先も記入)	対象指標	指標名称(対象の大きさを表す)	データ出典
	各世帯		①世帯数	業務取得
			②	
		③		
	(2)事業の概要(手段、具体的な事務事業のやり方、手順、詳細を記入)	活動指標	指標名称(手段や活動内容を示す)	データ出典
	食品等の放射性物質の簡易測定検査		①検査件数	業務取得
			②	
		③		
	(3)事業の意図(対象をどのようにしたいのか。どう変えたいのか。※どんなサービスニーズに応えるかでも可)	(基本事業成果指標等)	指標名称(意図の達成度を示す)	データ出典
	基準値内かどうかを判断		①基準値内件数	業務取得
			②	
		③		
(4)結果(どんな結果に結びつけるのか。※基本計画の施策の「めざす姿」との関わり)	施策成果指標	指標名称(結果の達成度を示す)	データ出典	
消費者の食品等の安全・安心の確保		①基準値内件数/検査件数	業務取得	
		②		
	③			

2. コスト・実績の推移	年度	単位	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	目標年度(年度)
			決算	決算	決算	決算見込み額	予算額	今後の計画総額
コスト・指標	(1)総事業費 自動計算	千円	0	0	0	6,850	9,373	0
	①国庫支出金	千円						
	②県支出金	千円						
	③市債・その他財源	千円						
	④一般財源	千円				6,850	9,373	
	(2)総所要時間(0.5単位) ①+②+③ 自動計算	時間/年	0	0	0	3,472	6,666	0
	①正職員(時間内)	時間/年						
	②正職員(時間外)	時間/年						
	③非常勤職員	時間/年				3,472	6,666	

3. 指標の推移等	指標		平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標年度(平成27年度) 将来目標値
	(1)対象指標	①	世帯					43,082
②								
③								
(2)活動指標	①	件					382	
	②							
	③							
(3)成果指標 ※基本事業成果指標等	①	件					374	
	②							
	③							
(4)施策成果指標	①	%					98	
	②							
	③							
(5)指標の推移に影響を与えるような外的な要因はあるか。それは何か。								

4. 環境分析	(1)事業開始の背景・開始時の環境	平成23年3月11日 東日本大震災	(2)過去5年間で事業を取り巻く環境はどのように変わったか ※新規は記入不要	
	(3)今後事業を取り巻く環境はどのように変わることが予想されるか	市内公共施設や通学路等の空間放射線量の測定や食品等の放射性物質検査を、今後も継続的に行い、その結果を市民に分かりやすく情報提供することが必要である。	(4)事業について市民や議会の意見(市民意識調査、個別要望・意見)	継続的な空間放射線量の測定・公表 内部被ばくへの不安から、食品検査の継続要望

5. 評価・検討	(1)行政関与の妥当性	3: 高い	(理由)なぜ、市が関与する必要があるのか？ 市民が安全で安心に暮らすため。
	(2)目的妥当性	3: 高い	(理由)事業の目的は上位の施策にどのように結びついているか。 空間放射線量の測定等により、市民の安心を確保している。
	(3)公平性	3: 高い	(理由)対象は偏っていないか？ 必要となる対象を広げたり狭めたりできないか？ 対象は全世帯であり偏りはない。
	(4)有効性	3: 高い	(理由)この事業を廃止した場合、施策達成に支障があるか。同じ目的を持つ他の事業はあるか？ さらに成果指標を伸ばせないか？ 市民の生活環境が悪化することが考えられる。
	(5)効率性	3: 高い	(理由)コストがかかりすぎているか？ 事業費、所要時間を縮減する手段・方法はないか？ 補助金等を活用している。
	(6)総合評価	6: 精査・検証	(今後の方向内容) 引き続き、当該業務を実施する。

6. 改革・改善内容	(1)前回の事務事業評価で掲げた改革・改善内容	
	(2)(1)に基づく取り組み結果	
	(3)平成25年度に取り組み改革・改善内容	引き続き、各種測定・公表を実施する。

※評価検討(1)~(5) 1: 低い、2: 普通、3: 高い、4: あてはまらない

※総合評価検討(6) 1: 終了、2: 廃止、3: 休止、4: 縮小、5: 改善、6: 精査・検証、7: 拡充

1 終了: 事業が完了したので、終了する

2 廃止: 事業を廃止する

3 休止: 再開を前提に休止する

4 縮小: 好ましくない状況なので、規模を縮小する

5 改善: 事業実施方法等について、改善した上、継続する

6 精査・検証: 業務手法等について精査・検証の上、継続する

7 拡充: 重点的に資源を配分し、規模を拡大する

鎌ヶ谷市事務事業評価表(事後)

事務事業No.24-11

記入日 平成25年5月30日

点検日 平成25年5月31日

事務事業(予算)名	環境基本計画策定に要する経費				作成課・係	環境課環境計画係						
政策名	2.1 人と自然にやさしい地域社会をつくります				施策	2.1.1 環境保全の促進	基本事業	2.1.1.3 環境保全へのルール・計画づくり				
関連計画・根拠法令等	①鎌ヶ谷市環境基本条例		②		③		④					
事業区分	新規	前回総合評価	実施計画掲載	無	行革推進対象	無	事業実施主体	3. 市	業開始年度 平成24年度	事業終了予定年度 平成24年度		
関連類似事業名					予算(款)	4	予算(項)	1	予算(目)	3	予算コード	1701

1. 事業の目的	(1)事業の対象(誰を、何を対象としているか。範囲は。※補助事業等の場合は負担金・補助金の支払先も記入)	対象指標	指標名称(対象の大きさを表す)	データ出典
	市民、事業者、行政		①鎌ヶ谷市の人口(4月1日現在)	業務による取得
	(2)事業の概要(手段、具体的な事務事業のやり方、手順、詳細を記入)	活動指標	指標名称(手段や活動内容を示す)	データ出典
	環境基本計画策定のためのアンケート実施、環境講座の実施。		①講座開催回数	業務による取得
	②アンケート回答数		業務による取得	
(3)事業の意図(対象をどのようにしたいのか。どう変えたいのか。※どんなサービスニーズに応えるかでも可)	成果指標 (基本事業成果指標等)	指標名称(意図の達成度を示す)	データ出典	
良好な環境の保全等に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図る。		①講座参加人数	業務による取得	
		②		
(4)結果(どんな結果に結びつけるのか。※基本計画の施策の「めざす姿」との関わり)	施策成果指標	指標名称(結果の達成度を示す)	データ出典	
環境保全活動に取り組むためのルールや計画を計画に示すことにより、市民一人ひとりの環境意識が高まり、生活環境、自然環境、文化的環境、資源循環、地球環境に配慮した生活をおくる及び市民、事業者、行政が協働して環境保全活動に取り組むことをめざす。		①河川水質BOD値	業務による取得	
		②		
			③	

2. コスト・実績の推移	年度	単位	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	目標年度( 年度) 今後の計画総額	
			決算	決算	決算	決算見込み額	予算額		
コスト・指標	(1)総事業費	自動計算	千円	0	0	0	2,237	0	0
	①国庫支出金		千円						
	②県支出金		千円						
	③市債・その他財源		千円						
	④一般財源		千円				2,237		
	(2)総所要時間	0.5単位	時間/年	0	0	0	2,000	0	0
	①+②+③	自動計算							
	①正職員(時間内)		時間/年				2,000		
	②正職員(時間外)		時間/年						
	③非常勤職員		時間/年						

3. 指標の推移等	指標		平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標年度(平成27年度) 将来目標値
	(1)対象指標	①	人					108,816
②								
③								
(2)活動指標	①	回					10	
	②	件					854	
	③							
(3)成果指標 ※基本事業成果指標等	①	人					217	
	②							
	③							
(4)施策成果指標	①	mg/l					8.6	
	②							
	③							
(5)指標の推移に影響を与えるような外的要因はあるか。それは何か。								

4. 環境分析	(1)事業開始の背景・開始時の環境	平成15年に策定した環境基本計画が、平成24年度をもって計画期間が終了する。	(2)過去5年間で事業を取り巻く環境はどのように変わったか ※新規は記入不要	前環境基本計画の策定が平成15年であり、環境基本計画策定事業は10年ぶりとなる。
	(3)今後事業を取り巻く環境はどのように変わることが予想されるか	計画期間は平成25年から平成34年度までの10年間とし、必要に応じて見直しを行う。	(4)事業について市民や議会の意見(市民意識調査、個別要望・意見)	環境基本計画策定のためのアンケートでは、既に環境に配慮した取組をしているといったことから、市に対しての環境への取り組みを求める要望など多くの意見を頂いた。

5. 評価・検討	(1)行政関与の妥当性	3: 高い	(理由)なぜ、市が関与する必要があるのか？ 鎌ヶ谷市環境基本条例9条により環境の保全等に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、環境基本計画を定めなければならない。
	(2)目的妥当性	3: 高い	(理由)事業の目的は上位の施策にどのように結びついているか。 総合基本計画の環境分野を担う計画になる。
	(3)公平性	3: 高い	(理由)対象は偏っていないか？ 必要となる対象を広げたり狭めたりできないか？ 市民・事業者・行政を対象としている。
	(4)有効性	3: 高い	(理由)この事業を廃止した場合、施策達成に支障があるか。同じ目的を持つ他の事業はあるか？ さらに成果指標を伸ばせないか？ 環境基本計画の策定に不可欠な事業である。
	(5)効率性	3: 高い	(理由)コストがかかりすぎではないか？ 事業費、所要時間を縮減する手段・方法はないか？ 環境コンサルタントに対する策定業務委託内容は必要最小限としている。
	(6)総合評価	1: 終了	(今後の方向内容)

6. 改革・改善内容	(1)前回の事務事業評価で掲げた改革・改善内容	
	(2)(1)に基づく取り組み結果	
	(3)平成25年度に取り組み改革・改善内容	平成24年度で事業終了。

※評価検討(1)~(5) 1: 低い、2: 普通、3: 高い、4: あてはまらない

※総合評価検討(6) 1: 終了、2: 廃止、3: 休止、4: 縮小、5: 改善、6: 精査・検証、7: 拡充

1 終了: 事業が完了したので、終了する

2 廃止: 事業を廃止する

3 休止: 再開を前提に休止する

4 縮小: 好ましくない状況なので、規模を縮小する

5 改善: 事業実施方法等について、改善した上、継続する

6 精査・検証: 業務手法等について精査・検証の上、継続する

7 拡充: 重点的に資源を配分し、規模を拡大する

鎌ヶ谷市事務事業評価表(事後)

事務事業No.24-12

記入日 平成25年5月30日

点検日 平成25年5月31日

事務事業(予算)名	第2斎場建設事業		作成課・係	環境課環境計画係									
政策名	2.2 快適な暮らしの環境をつくります		施策	2.2.5 環境衛生の充実	基本事業	2.2.5.4 斎場等の充実							
関連計画・根拠法令等	①四市複合事務組合斎場条例 ②墓地、埋葬等に関する法律 ③				④								
事業区分	継続	前回総合評価	7.拡充	実施計画掲載	有	行革推進対象	有	事業実施主体	4. その他(一部事務組合)	事業開始年度	平成21年度	事業終了予定年度	平成31年度
関連類似事業名				予算(款)	4	予算(項)	1	予算(目)	3	予算コード	3401		

1. 事業の目的	(1)事業の対象(誰を、何を対象としているか。範囲は。※補助事業等の場合は負担金・補助金の支払先も記入)	対象指標	指標名称(対象の大きさを表す)	データ出典
	四市複合事務組合(船橋、習志野、八千代、鎌ヶ谷)		①四市の人口(10月1日現在)	業務による取得
			②鎌ヶ谷市の人口(10月1日現在)	業務による取得
		③		
	(2)事業の概要(手段、具体的な事務事業のやり方、手順、詳細を記入)	活動指標	指標名称(手段や活動内容を示す)	データ出典
	第2斎場の建設に伴う負担金を支出する。		①鎌ヶ谷市負担額	業務による取得
			②	
		③		
	(3)事業の意図(対象をどのようにしたいのか。どう変えたいのか。※どんなサービスニーズに応えるかでも可)	基本事業成果指標等	指標名称(意図の達成度を示す)	データ出典
	第2斎場建設事業が社会習慣、公衆衛生、その他公共の福祉の観点から支障なく行われる。		①事務進捗率	業務による取得
			②	
		③		
(4)結果(どんな結果に結びつけるのか。※基本計画の施策の「めざす姿」との関わり)	施策成果指標	指標名称(結果の達成度を示す)	データ出典	
第2斎場が建設されることにより、環境衛生が充実する。		①生活排水処理率	業務による取得	
		②		
	③			

2. コスト・実績の推移	年度	単位	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	目標年度( 年度) 今後の計画総額	
			決算	決算	決算	決算見込み額	予算額		
コスト・指標	(1)総事業費	自動計算	千円	8,717	4,549	6,839	6,721	29,501	0
	①国庫支出金		千円						
	②県支出金		千円						
	③市債・その他財源		千円						
	④一般財源		千円	8,717	4,549	6,839	6,721	29,501	
	(2)総所要時間	0.5単位	時間/年	0	0	0	0	0	0
	①+②+③	自動計算							
	①正職員(時間内)		時間/年						
	②正職員(時間外)		時間/年						
	③非常勤職員		時間/年						

3. 指標の推移等	指標		平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標年度(平成27年度) 将来目標値
	(1)対象指標	①	人		1,068,579	1,078,120	1,081,240	1,081,838
②		人		107,859	109,042	109,797	109,921	
③								
(2)活動指標	①	千円		8,717	4,549	6,839	6,721	
	②							
	③							
(3)成果指標 ※基本事業成果指標等	①	%		1	3	6	8	
	②							
	③							
(4)施策成果指標	①	%		69.5	69.8	72.0	73.2	
	②							
	③							
(5)指標の推移に影響を与えるような外的要因はあるか。それは何か。								

4. 環境分析	(1)事業開始の背景・開始時の環境	既存の馬込斎場は、これまでに火葬炉等の増設を行ってきたものの、火葬件数の増加には追いつかず、また、都市計画法上の制限から、これ以上の拡充や増設の余地がない上に、周辺住民の感情も無視できない実情があるため、第2斎場建設計画が四市複合事務組合の長期事業計画として実施されることとなった。	(2)過去5年間で事業を取り巻く環境はどのように変わったか ※新規は記入不要	平成20年11月に第2斎場の建設用地が八千代市に決定となった。
	(3)今後事業を取り巻く環境はどのように変わることが予想されるか	構成市の人口増加や高齢化の進展とともに火葬件数のさらなる増加が見込まれる。	(4)事業について市民や議会の意見(市民意識調査、個別要望・意見)	馬込斎場の平成19年度の火葬件数は6,696件で、高齢化とともに平成26年度には、およそ8,800件になると見込まれ、馬込斎場だけでは十分な対応ができなくなるおそれがあるため、第2斎場の建設は急務である。

5. 評価・検討	(1)行政関与の妥当性	3: 高い	(理由)なぜ、市が関与する必要があるのか？ 四市は一部事務組合を設立して、斎場の施設の設置及び整備に関する事務を共同処理している。
	(2)目的妥当性	3: 高い	(理由)事業の目的は上位の施策にどのように結びついているか。 斎場の整備を進めることにより、市民が清潔な生活環境で暮らすことをめざす。
	(3)公平性	3: 高い	(理由)対象は偏っていないか？ 必要となる対象を広げたり狭めたりできないか？ 一部事務組合を構成している四市の住民が対象であるため偏りは無い。
	(4)有効性	3: 高い	(理由)この事業を廃止した場合、施策達成に支障があるか。同じ目的を持つ他の事業はあるか？ さらに成果指標を伸ばせないか？ 斎場という特殊施設からして、廃止や他の施設での代替はできない。
	(5)効率性	3: 高い	(理由)コストがかかりすぎているか？ 事業費、所要時間を縮減する手段・方法はないか？ 鎌ヶ谷市単独の斎場運営を考えた場合、現在の分賦金とは比較にならない経費を要することから、今後においても一部事務組合としての事業運営が望ましい。
	(6)総合評価	6: 精査・検証	(今後の方向内容) 市単独で行うよりも、事業の特殊性からして、四市複合事務組合による事業の継続が、効率性やコストの面で効果的である。

6. 改革・改善内容	(1)前回の事務事業評価で掲げた改革・改善内容	平成31年度の供用開始をめざし用地交渉を継続する。
	(2)(1)に基づく取り組み結果	用地交渉、住民説明会を実施した。
	(3)平成25年度に取り組み改革・改善内容	平成25年度は基本設計、測量調査、環境影響評価調査、埋蔵文化財調査を実施予定。

※評価検討(1)~(5) 1: 低い、2: 普通、3: 高い、4: あてはまらない

※総合評価検討(6) 1: 終了、2: 廃止、3: 休止、4: 縮小、5: 改善、6: 精査・検証、7: 拡充

1 終了: 事業が完了したので、終了する

2 廃止: 事業を廃止する

3 休止: 再開を前提に休止する

4 縮小: 好ましくない状況なので、規模を縮小する

5 改善: 事業実施方法等について、改善した上、継続する

6 精査・検証: 業務手法等について精査・検証の上、継続する

7 拡充: 重点的に資源を配分し、規模を拡大する

鎌ヶ谷市事務事業評価表(事後)

事務事業No.24-13

記入日 平成25年5月30日

点検日 平成25年5月31日

事務事業(予算)名	自然環境調査基礎データ作成・編集事業		作成課・係	環境課環境計画係				
政策名	2.1 人と自然にやさしい地域社会をつくります		施策	2.1.1 環境保全の促進	基本事業	2.1.1.1 環境保全活動の促進と市民参加		
関連計画・根拠法令等	①生物多様性基本法 ②鎌ヶ谷市環境基本法 ③							
事業区分	継続	前回総合評価	7.拡充	実施計画掲載	有	行革推進対象	無	事業実施主体
関連類似事業名								3.市
								3
								3601

1. 事業の目的	(1)事業の対象(誰を、何を対象としているか。範囲は。※補助事業等の場合は負担金・補助金の支払先も記入)	対象指標	指標名称(対象の大きさを表す)	データ出典
	市内に生息する植物及び動物等を対象とする。		①調査対象総件数(植物)	業務による取得
			②調査対象総件数(動物)	業務による取得
		③		
	(2)事業の概要(手段、具体的な事務事業のやり方、手順、詳細を記入)	活動指標	指標名称(手段や活動内容を示す)	データ出典
	緊急雇用創出事業を活用し、市内に生息する生物の調査及び市ホームページの募集により市民から得た写真等のデータについて編集を行い、ホームページの作成及び調査書の作成を行う。		①緊急雇用創出事業に要する経費	業務による取得
			②	
		③		
	(3)事業の意図(対象をどのようにしたいのか。どう変えたいのか。※どんなサービスニーズに応えるかでも可)	(基本事業成果指標等)	指標名称(意図の達成度を示す)	データ出典
	身近に生息する生物の複雑で多様な生態系を知ることにより、自然の保護・育成や地球温暖化防止対策の普及・啓発を図り、もって人間を含めた多くの生命の土台である生物多様性の保全をする。		①調査件数(植物)	業務による取得
			②調査件数(動物)	業務による取得
		③		
(4)結果(どんな結果に結びつけるのか。※基本計画の施策の「めざす姿」との関わり)	施策成果指標	指標名称(結果の達成度を示す)	データ出典	
環境共生都市の実現。		①調査達成率(植物)	業務による取得	
		②調査達成率(動物)	業務による取得	
	③			

2. コスト・実績の推移	年度	単位	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	目標年度(年度) 今後の計画総額
			決算	決算	決算	決算見込み額	予算額	
(1)総事業費 自動計算		千円	2,017	4,958	4,743	5,772	4,964	0
	①国庫支出金	千円						
	②県支出金	千円						
	③市債・その他財源	千円						
	④一般財源	千円	2,017	4,958	4,743	5,772	4,964	
	(2)総所要時間(0.5単位) ①+②+③ 自動計算	時間/年	1,454	4,000	4,000	4,000	3,536	0
	①正職員(時間内)	時間/年						
	②正職員(時間外)	時間/年						
	③非常勤職員	時間/年	1,454	4,000	4,000	4,000	3,536	

3. 指標の推移等	指標		平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標年度(平成25年度) 将来目標値
	(1)対象指標	①	種		722	722	722	722
②		種		1,201	1,201	1,201	1,201	
③								
(2)活動指標	①	千円		2,017	4,958	4,743	5,772	
	②							
	③							
(3)成果指標 ※基本事業成果 指標等	①	種		70	175	305	506	
	②	種			159	190	205	
	③							
(4)施策成果指標	①	%		9.7	24.2	42.2	70.1	
	②	%		0.0	13.2	15.8	17.1	
	③							
(5)指標の推移に影響を与えるような外的要因はあるか。それは何か。								

4. 環境分析	(1)事業開始の背景・開始時の環境	平成20年6月に策定された生物多様性基本法第13条により、都道府県又は市町村は区域内における生物の多様性の保全及び生物多様性地域戦略を定めなければならないとされている。	(2)過去5年間で事業を取り巻く環境はどのように変わったか ※新規は記入不要	平成22年10月にCOP10が開催され、生物多様性の保全、持続的利用を進めるため、「2020年までに生物多様性の損失を止めるための行動を起こす」ことを掲げ、その下に、陸域17%、海域10%を目標とする保護地域の設定など20の個別目標が採択された。
	(3)今後事業を取り巻く環境はどのように変わることが予想されるか	都市化の進展とともに利便性が高まる一方で、自然は少しずつ減少していくことが予想される。	(4)事業について市民や議会の意見(市民意識調査、個別要望・意見)	鎌ヶ谷市環境基本計画のなかで、自然環境の調査や環境学習を実施し、地域の自然に対する関心を高めるとともに、動植物などに関する情報を集めることが取り組みテーマとして提起されている。

5. 評価・検討	(1)行政関与の妥当性	3:高い	(理由)なぜ、市が関与する必要があるのか？ 平成20年6月に策定された生物多様性基本法第13条により、都道府県又は市町村は区域内における生物の多様性の保全及び生物多様性地域戦略を定めなければならないとされている。
	(2)目的妥当性	3:高い	(理由)事業の目的は上位の施策にどのように結びついているか。 鎌ヶ谷市環境基本計画に基づく自然環境調査及び生物多様性基本法に基づく生物多様性地域戦略策定に係る事前調査の基礎データとなる。
	(3)公平性	3:高い	(理由)対象は偏っていないか？ 必要となる対象を広げたり狭めたりできないか？ 対象は鎌ヶ谷市全域であり、対象を市外又は市の一部とすることは調査の目的から適当ではない。
	(4)有効性	3:高い	(理由)この事業を廃止した場合、施策達成に支障があるか。同じ目的を持つ他の事業はあるか？ さらに成果指標を伸ばせないか？ 本調査は、鎌ヶ谷市環境基本計画に基づく自然環境調査及び生物多様性基本法に基づく生物多様性地域戦略策定に係る事前調査の基礎データとなるので廃止することはできない。
	(5)効率性	3:高い	(理由)コストがかりすぎではないか？ 事業費、所要時間を縮減する手段・方法はないか？ 緊急雇用創出事業を活用することによりコスト面で効果的である。
	(6)総合評価	6:精査・検証	(今後の方向内容) 生物の生息状況を調査・把握することは、生物多様性地域戦略を作成するうえでの基礎となるので、本事業は推進する必要がある。

6. 改革・改善内容	(1)前回の事務事業評価で掲げた改革・改善内容	市内の動植物の調査分類、種の同定を行い、収集データを編集を行い、ホームページで公開する。
	(2)(1)に基づく取り組み結果	収集したデータの一部をパネル展にて発表した。
	(3)平成25年度に取り組む改革・改善内容	収集した基礎データの取りまとめを行う。

※評価検討(1)~(5) 1:低い、2:普通、3:高い、4:あてはまらない

※総合評価検討(6) 1:終了、2:廃止、3:休止、4:縮小、5:改善、6:精査・検証、7:拡充

1 終了: 事業が完了したので、終了する

2 廃止: 事業を廃止する

3 休止: 再開を前提に休止する

4 縮小: 好ましくない状況なので、規模を縮小する

5 改善: 事業実施方法等について、改善した上、継続する

6 精査・検証: 業務手法等について精査・検証の上、継続する

7 拡充: 重点的に資源を配分し、規模を拡大する